

令和4年第1回

十勝圏複合事務組合議会（定例会）

会議録

令和4年2月28日 開会

令和4年2月28日 閉会

十勝圏複合事務組合議会

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 議案第 1号 令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第2号）
第4 議案第 2号 令和4年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額について
議案第 3号 令和4年度十勝圏複合事務組合一般会計予算
議案第 4号 令和4年度十勝圏複合事務組合十勝ふるさと市町村圏基金事業会計予算
第5 議案第 5号 十勝圏複合事務組合監査委員の選任について
-

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（36名）

1番 小野 信次議員、 2番 高瀬 博文議員、 4番 秋間 紘一議員、
5番 竹中 貢議員、 6番 杉山 幸昭議員、 7番 喜井 知己議員、
8番 吉田 稔議員、 9番 浜田 正利議員、 11番 阿部 一男議員、
12番 桜井 崇裕議員、 13番 手島 旭議員、 14番 早苗 豊議員、
15番 森田 匡彦議員、 16番 中井 康雄議員、 17番 西山 猛議員、
18番 高木 修一議員、 19番 酒森 正人議員、 20番 安田 清之議員、
21番 村瀬 優議員、 22番 堀田 成郎議員、 23番 飯田 晴義議員、
24番 寺林 俊幸議員、 25番 安井 美裕議員、 26番 丹羽 泰彦議員、
27番 按田 武議員、 28番 藤田 博規議員、 29番 佐々木基裕議員、
30番 高橋 利勝議員、 31番 渡辺 俊一議員、 32番 吉田 敏男議員、
33番 野尻 秀隆議員、 34番 本田 学議員、 35番 水澤 一廣議員、
36番 田村 寛邦議員、 37番 横山 明美議員、 38番 有城 正憲議員。

欠席議員（1名）

10番 湯浅 佳春議員。

欠員（1名）

出席説明員

組合長 米沢 則寿. 副組合長 安達 康博.

教育長 池原 佳一.

代表監査委員 川端 洋之.

事務局長 橋向 弘泰. 施設担当次長 福原 慎太郎.

総務課長 安田 和彦. 保健課長 山本 栄治.

十勝市町村税滞納整理機構所長 塚谷 洋人.

くりりんセンター所長 大野 正智. くりりんセンター主幹 竹川 義行.

十勝川浄化センター所長 林中 直樹.

会計管理者 菊地 淳.

教育部次長 服部 哲也. 総務課長 佐藤 克己.

監査委員事務局長 河本 伸一. 監査委員事務局主幹 澤沼 克也.

議会事務局

事務局長 小池 晃一. 書記 木下 忠実. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 鈴木 秀平. 書記 橋場 大地.

書記 蓑島 優貴.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和 4 年第 1 回十勝圏複合事務組合議会定例会を開会いたします。
 ただちに、本日の会議を開きます。
 ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。
-

- 小池 晃一 議会事務局長
 報告いたします。
 本日の出席議員は、36 人であります。
 欠席の届出は、10 番湯浅佳春議員から、ございました。
 次に、今期定例会につきましては、組合長から、去る 2 月 21 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。また、同日付けをもって、組合長及び関係機関の長に対して、説明員の出席要求をいたしております。
 次に、議案の配付について申し上げます。今期定例会に付議予定事件として受理しております令和 4 年度十勝圏複合事務組合一般会計予算ほか 4 件につきましては、2 月 21 日付けをもって、各議員あて送付いたしております。
 最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の議事日程表第 1 号により、ご了承いただきたいと思っております。
 報告は以上であります。
-

- 有城 正憲 議長 日程第 1
 会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員に、15 番森田匡彦議員及び 17 番西山猛議員を指名いたします。
-

- 有城 正憲 議長 日程第2
会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 　　ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第3
議案第1号令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 　　議案第1号令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算第2号についてご説明いたします。
本案は、下水道建設負担金について、年度内に支出が終わらない見込みであるため、繰越明許費を設定するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 　　これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 　　別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 　　別になければ、討論を終わります。
これから採決を行います。

お諮りいたします。
議案第1号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第1号は、原案のとおり可決されました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第4
議案第2号令和4年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額についてほか2件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第2号から議案第4号までの各案件について、一括してご説明いたします。
はじめに、議案第2号令和4年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額について、ご説明いたします。本案は、十勝市町村税滞納整理機構の令和4年度の運営経費に充てる関係市町村の分賦金の額を、十勝圏複合事務組合同規約第16条第2項第5号の規定により、均等割を1市町村につき20万円、引継件数割を1件につき10万円、徴収実績割を令和2年度徴収実績額に100分の8を乗じて得た額とするものであります。
次に、議案第3号令和4年度十勝圏複合事務組合同一般会計予算について、ご説明いたします。
令和4年度の予算につきましては、十勝19市町村の広域連携を一層促進するため、効果的・効率的な事務事業の執行と経費の節減の観点を持って、編成を行ったところであります。令和4年度の予算総額は、37億5,677万5,000円で、前年度予算対比4,200万9,000円の増となるものであります。
次に、予算の主な内容について、歳出から順次、

ご説明いたします。第5款議会費は、議会議員及び事務局に係る経費を計上いたしました。第10款総務費は、一般管理、滞納整理事務のほか、公平委員会及び監査委員に係る経費を計上いたしました。第15款衛生費は、くりりんセンター及び汚水処理施設などの施設の維持管理のほか、新中間処理施設の整備に係る経費などを計上いたしました。第20款土木費は、十勝川浄化センターの維持管理及び岩内堆肥舎の整備に係る経費などを計上いたしました。第25款教育費は、教育委員会、帯広高等看護学院及び教育研修センターに係る経費を計上いたしました。第30款公債費は、組合債の元利償還金を計上いたしました。第35款職員費は、職員の給料及び手当などを計上いたしました。第40款予備費は、不測の経費に対処するため、所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。第5款分担金及び負担金は、構成市町村からの各種分担金及び職員費負担金を計上いたしました。第10款使用料及び手数料は、行政財産使用料、あわせ産業廃棄物処理処分使用料及び事業系一般廃棄物処理処分手数料などを計上いたしました。第15款国庫支出金は、新中間処理施設整備に係る循環型社会形成推進交付金を計上いたしました。第20款道支出金は、教育研究活動促進事業費補助金を計上いたしました。第25款財産収入は、基金の利子収入のほか物品売払収入を計上いたしました。第30款繰入金は、退職手当支払準備基金繰入金を計上いたしました。第35款繰越金は、前年度繰越金を計上いたしました。第40款諸収入は、預金利子、滞納処分費及び地方交付税措置額交付金などを計上いたしました。

債務負担行為につきましては、新たに新中間処理施設整備運営事業発注支援業務委託を設定するものであります。

次に、議案第4号令和4年度十勝圏複合事務組合十勝ふるさと市町村圏基金事業会計予算について、ご説明いたします。令和4年度の予算総額は、1,178万2,000円で、前年度予算対

比131万8,000円の減となるものであり、十勝圏の振興に寄与するため、各種事業の展開に係る経費を計上し、その財源として、十勝ふるさと市町村圏基金利子及び繰越金などを計上いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから一括して討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第2号から議案第4号までの3件について、一括して採決を行います。
お諮りいたします。

議案第2号ほか2件は、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第2号ほか2件は、いずれも原案のとおり可決されました。

（23番 飯田晴義議員 除斥）

○ 有城 正憲 議長 日程第5

議案第5号十勝圏複合事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第5号十勝圏複合事務組合監査委員の選任についてご説明いたします。

本案は、監査委員小野信次氏が、来る3月31日をもちまして辞職されますので、その後任の委員として、飯田晴義氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。

これから採決を行います。

お諮りいたします。

議案第5号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第5号は、同意することに決定いたしました。

(23番 飯田晴義議員 着席)

○ 有城 正憲 議長 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和4年第1回十勝圏複合事務組合議会定例会を閉会いたします。

————— 午後4時03分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 有城正憲

議員 森田匡彦

議員 西山猛